

**【事務事業調査】**

事務事業名	介護予防特定高齢者施策事業費		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
				005-030201-001-00-00-0
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当 サブリーダー	社会福祉担当 吉葉 恵子	事業の分類 既存事業

**■事務事業の概要**

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	要介護・要支援状態になるおそれがある虚弱高齢者(特定高齢者)の把握のため、要介護者を除く65歳以上の高齢者全員を対象に生活機能評価を実施する。平成20年度から健診事業の制度が改正され、生活機能評価については、介護保険法に基づいて介護保険者が実施することになった。 生活機能評価により特定高齢者と認定された高齢者に対して、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果のある介護予防事業を実施する。	高齢者の生活機能の低下を早期に見出し、それぞれの段階に応じた適切な介護予防事業を実施することで、介護が必要な状態に陥るのを防ぐことができる。
実績	要介護・要支援状態になるおそれがある虚弱高齢者(特定高齢者)の把握のため、町の特定健診にあわせて、要介護者を除く65歳以上の高齢者を対象に生活機能評価を実施しました。評価の結果について該当者の理解を深めるために、健診結果説明会に包括支援センターの職員が出向き、一人ひとり個別に相談を受け、趣旨の周知を実施しました。 社会福祉協議会に特定高齢者対象の介護予防事業実施を委託し、また、特定高齢者事業の内容を知ってもらうために、そのきっかけづくりとして導入事業を実施して該当者の参加を促しました。	平成21年度の生活機能評価の結果、1,141人の受診者の内、生活機能の低下があると認められた高齢者が282人、うち介護予防事業の利用が望ましいという判定の方が12人でした。昨年度からの継続者も含めた対象者について、包括支援センターが個別のプランを作成し、それを踏まえて社会福祉協議会で介護予防事業を実施しました。 事業に参加した高齢者は、継続した事業参加により介護予防に対する意識が高まり、表情も豊かになるなど確実に効果が現れています。また、受診者の約25%に生活機能低下が認められることから、今後さらに事業の啓発、実施を継続していくことが必要であると思われまます。

**■活動指標**

指標	目標値	達成値	特記事項
特定高齢者数	288人	延べ45人	特定高齢者介護予防事業は、特定高齢者に認定された高齢者のうち参加を希望した方について、3ヶ月を1スパンとしてプランを作成し、週1回、概ね1年を目安に継続して実施しています。プラン作成は包括支援センター

**■事業費(計画)**

細 節	金 額
1 委託料	18,413,000
2 負担金	2,155,000
3	
4	
5	
6	
7	
8	
	20,568,000

**■事業費(当初予算)**

細 節	金 額
1 委託料	18,413,000
2 負担金	2,155,000
3	
4	
5	
6	
7	
8	
	20,568,000

**■事業費(実績)**

細 節	金 額	特記事項
1 委託料	18,061,630	町社会福祉協議会への委託
2 負担金	1,699,005	町の健診と同時に行う生活機能評価分を、負担金として特定健診の主体である国保特別会計に支出した
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	19,760,635	

**■事業経費**

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額		20,568,000	
	補正予算額		0	
	流用額		0	
	予算現額		20,568,000	
決 算	決算額		19,760,635	
財 源	国庫支出金		4,689,156	補助対象経費の25.0%
	県支出金		2,344,578	補助対象経費の12.5%
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源		9,378,312	(支基金交付金)対象経費の30.0%+(1号被保険者)対象経費の20.0%
	計	0	16,412,046	
	差引(一般財源)	20,568,000	3,348,589	